

## ご意見・ご質問と市の考え

※ご意見・ご質問は集約して記載しています。

### Q1 新しい施設の場所として、亀田清掃センター用地を選定した理由は？

- 新たな用地取得が不要で既存の市有地を活用でき、必要面積を確保できます。
  - ・ 対象用地（現田舟の里及びグラウンド）は、約3万 m<sup>2</sup>の面積があり、新施設に必要な面積を確保できます。
- 継続する新田清掃センターとの配置バランスが良く、ごみが多く発生するエリア（※）に近いことから、効率的な収集ができ、運搬時の二酸化炭素排出量の低減が図れます。  
※新潟市のごみは、東区、中央区、江南区、西区で全体の7割程度発生しています。
- 搬入道路や送電設備など、既存のインフラを活用できます。
  - ・ 亀田清掃センターは、焼却により発電した電力を供給する送電設備があります。
- 避難所としての活用
  - ・ 国の方針として、これからの焼却施設は、単にごみを処理するだけではなく、防災拠点やエネルギー生産拠点としての活用が示されています。新施設についても避難所としての活用を検討しています。

### Q2 災害などのリスク分散を考えると施設数は多い方が良いのでは？

- リスク分散の観点では施設数が多い方が優位かもしれませんが、近年の災害は多様であり、一概に判断できるものではありません。
- 新施設は耐震・耐水性など災害に強い施設にするとともに、災害時において多量に発生する廃棄物の処理能力も見込みます。なお、大規模災害の場合は、市域を超えた処理の活用や専用の処理施設（仮設焼却炉）の設置を検討します。
- 全国的に施設の集約が図られるなか、本市としましても、平時における低炭素化や維持管理費削減の観点から、2施設体制に至りました。

### Q3 処理能力が大きくなることに不安がある。他区域からの受入をすることは納得できない。

- 現段階での新施設の処理能力（1日当たりの処理可能量）は、現施設から90t増の480tを見込んでいます。（今後のごみ量推移等により変更もあります。）
- 排ガス等の環境面に関しては、処理技術の向上により、さらなる負荷低減が可能です。【説明会資料 P5】全国的にはさらに大きい施設が排ガス基準を満たす等の適正な運転を行っており、大きい施設が危険ということはありません。
- 他区域からの受入により、収集車の台数が2割弱増える見込みですが、搬入経路及び道路整備について検討します。

Q4 時期によって、市民の持込みごみの車により渋滞が発生している。施設統合により、搬入台数が増え、交通状況が更に悪化するのでは？

- まずもって、渋滞の発生によりご迷惑をお掛けして申し訳ありません。引き続き、分散化を呼び掛け、渋滞緩和に向けて取り組んでまいります。また、現施設において、敷地内での待機道路の確保について検討を行っております。
- 新施設では、施設の構内で搬入車が滞留できる配置など、できるだけ交通渋滞を発生させないよう検討します。
- 焼却を停止する施設では、持込みごみの受入を継続します。

Q5 周辺道路は住民の生活道路でもある。現状、舗装の劣化や道路幅が狭いなどの問題がある。今回の説明には、道路改良などの計画もセットで行うべきではないか？

- 今回の説明会は、「市内の焼却施設の今後のあり方」など方針についてです。周辺道路の改良などについては、地域の皆さまのご意見もお聞きしながら、江南区役所と連携して検討します。

Q6 聖籠町のごみが搬入されるのか？

- 受け入れについては、聖籠町と協議中であります。
  - ・ 現在、聖籠町のごみは、統合後に停止を予定する豊栄環境センター（北区）で処理しています。現段階では受け入れも想定し、新施設の処理能力（480t/日）を設定しています。
  - ・ 聖籠町では、新潟市以外での処理も含め、検討している段階です。

Q7 新施設の建設にあたり地元のメリットは？発電した電気を、自治会の街路灯などに供給できないのか？

- 新施設の新たな機能として、食料や防災用品を備蓄した避難所としての活用を検討しています。地域の皆さまから要望が出ている周辺の道路整備などについても、江南区役所と連携して検討を進めます。
- 自治会等の街路灯に電気の直接供給はできません。ただし、センター前面道路の街路灯については、敷地内設置等を含め検討します。

**Q8 避難所機能の具体的な内容は？**

収容人数や機能など、施設の具体的な内容については、令和2年度から作成する施設全体の基本計画の中で検討します。地域住民の皆さまには、適宜情報提供を図るとともに、ご意見をお聞きしながら進めていきます。

**Q9 焼却運転中に地震等が起きても大丈夫なのか？**

現施設、新施設ともに、焼却施設は大きい地震を感知した場合、安全のため自動停止します。再稼働は、施設点検により安全を十分に確認したうえで行います。

**Q10 田舟の里、グラウンド、公園はどうなるのか？**

- 田舟の里、グラウンド、公園に関し、新施設の設置に必要となる施設について、撤去を行います。
- 同様の施設または、代替施設の設置については、地域の皆さまのご意見をお聞きしながら検討を進めていきます。

**Q11 焼却を停止する施設(豊栄環境センター(北区)、鎧淵クリーンセンター(西蒲区)で受け入れた持込みごみはどのように処理するのか？**

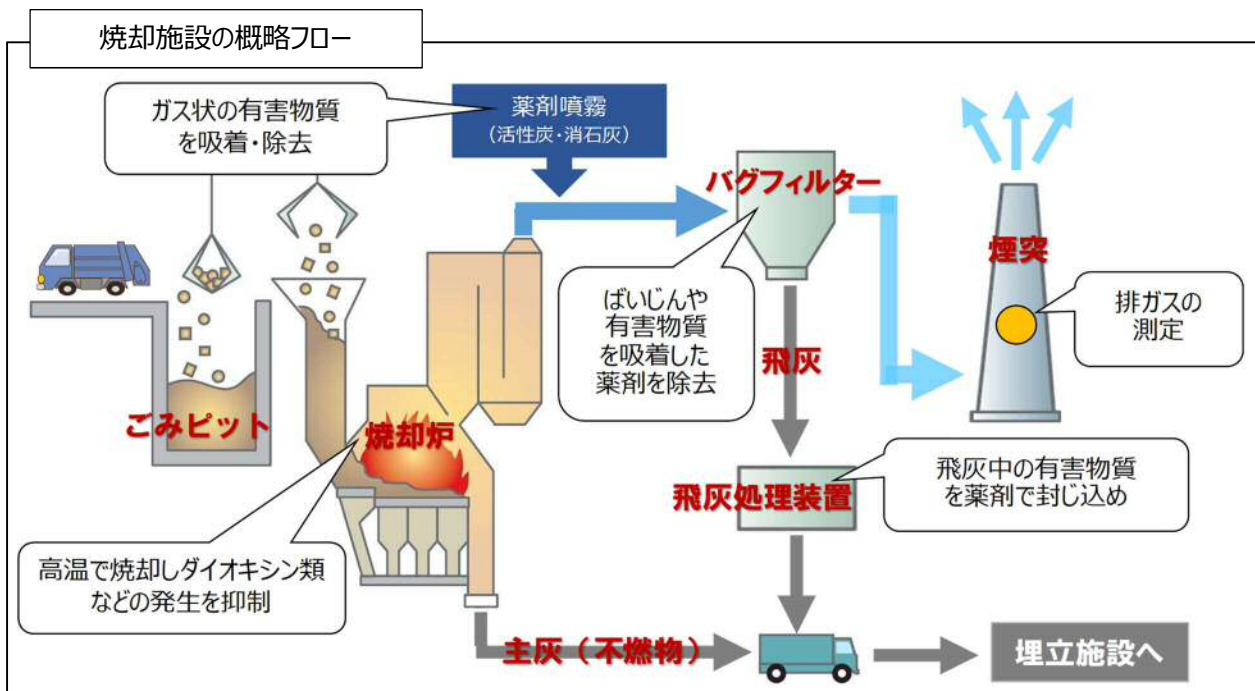
ごみの種類に応じて、ごみ収集車やトラック等に積み替え、統合後も稼働する亀田清掃センター(新施設)や新田清掃センターに運搬し処理します。  
※既に焼却を停止した新津クリーンセンター(秋葉区)、白根グリーンタワー(南区)においても同様の運用を行っています。

**Q12 別途、説明会を開いていただけるものか？  
今後も本件に関する説明会を開催するのか？**

- 新型コロナウイルス感染症の収束後、ご要望に応じて、自治会・町内会単位にて対応させていただきますので、ご連絡ください。  
(新潟市役所 環境部 循環社会推進課 整備グループ 226-1427 (藤田、川上))
- 今年度から施設全体の基本計画と環境影響評価※の手続きに着手します。作業の進捗に応じて、情報提供を図るとともに、必要に応じて説明会を開催したいと考えています。  
※環境影響評価：焼却施設の工事や稼働が環境にどのような影響を及ぼすかについて調査・予測・評価を行うものです。

Q13 排出される煙が人体や周辺環境に及ぼす影響について不安がある。これまで基準値を超過したことはないのか？

- 排ガスによる健康被害を防ぐため、大気汚染防止法により基準が設けられています。市内全施設で、下図のような複数の工程で排ガスを処理し、法律よりも厳しい独自の基準を設け運転しています。
- 新施設は、設備や機器の性能向上により、更に厳しい基準を設定します。
- なお、煙突から出る煙が白く見えるのは、水蒸気によるものです。



○ 過去の基準値超過について

- 排ガスのダイオキシン類の基準超過 (H27年度)
- 市の対応

施設を即時停止し、その後、原因を究明し、再発防止策を講じた上で再稼働  
超過については、ホームページやマスコミ等に公表 (新聞に掲載あり)  
超過による影響を検証し、健康への影響がないことを確認

Q14 排ガス等測定結果の公表は、住民に分かりやすくしてほしい。

- 測定データの公表等は亀田清掃センター運営協議会への報告、新潟市ホームページへの掲載、施設での閲覧により行っています。【説明会資料P7】
- 現在、公表内容は測定結果数値のみとなっていますが、測定箇所や影響などの説明を盛り込み、より分かりやすい内容になるよう工夫します。